平成２４年（家）第１３２５号
兵庫県赤穂郡上郡町苔縄808番地１
申立人　横山　秀夫
本籍兵庫県赤穂郡坂越村坂越504番屋敷仝居、最後の住所兵庫県赤穂郡坂越村坂越504番屋敷、死亡の場所不詳、死亡年月日大正元年11月27日、出生の場所不詳、出生年月日明治10年１月10日、職業不詳
被相続人　亡　千種梅太郎
事務所兵庫県佐用郡佐用町佐用195番地
相続財産管理人　小松　和博
神戸家庭裁判所姫路支部

平成２４年（家）第１１３３号
奈良県大和高田市旭北町９番23号
申立人　松本水無子
本籍奈良県大和郡山市西町265番地２、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所奈良県天理市、死亡年月日平成23年５月12日、出生の場所奈良県生駒郡昭和村、出生年月日昭和16年５月25日、職業不明
被相続人　亡　大西　賢治
事務所奈良県奈良市西御門町２番地　西御門服部ビル５階　新奈良法律特許事務所
相続財産管理人　弁護士　以呂免義雄
奈良家庭裁判所

平成２４年（家）第１１６１号
大阪市中央区南本町４丁目３番６号
申立人　大阪府中小企業信用保証協会
本籍奈良県大和郡山市本町32番地、最後の住所奈良県大和郡山市大宮町21番地10、死亡の場所奈良県大和郡山市、死亡年月日平成23年11月14日、出生の場所奈良県生駒郡郡山町、出生年月日昭和８年７月26日、職業自営業
被相続人　亡　湊　　健
事務所奈良市西大寺栄町３番27号　泉谷ビル６階きずな西大寺法律事務所
相続財産管理人　弁護士　髙橋　和宏
奈良家庭裁判所

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２４年（家）第２０１４号
事務所山形県新庄市沖の町４番36号弁護士法人手塚橋本法律事務所新庄事務所
申立人　弁護士　橋本　一馬
本籍山形県最上郡舟形町舟形248番地内１、最後の住所山形県最上郡戸沢村大字蔵岡3718番地　清流園、死亡の場所山形県新庄市、死亡年月日平成24年１月７日、出生の場所山形県最上郡舟形町、出生年月日昭和38年３月17日、職業無職
被相続人　亡　沼澤　好子
催告期間満了日　平成25年３月10日
山形家庭裁判所新庄支部

平成２４年（家）第９０２９号
事務所秋田市山王３丁目１番13号　三菱マテリアル不動産ビル２階
申立人　弁護士　田中　伸一
本籍秋田県秋田市大平台３丁目２番地２、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所秋田市、死亡年月日平成22年８月12日頃、出生の場所秋田市、出生年月日昭和49年６月13日、職業不明
被相続人　亡　鈴木　　淳
催告期間満了日　平成25年３月15日
秋田家庭裁判所

平成２４年（家）第１１２０号
さいたま市大宮区桜木町２―372　市野屋ビル４階　阿部・楢原法律事務所
申立人　阿部　哲男
本籍埼玉県川口市領家４丁目3411番地、最後の住所埼玉県川口市赤井４丁目11番21号、死亡の場所埼玉県川口市、死亡年月日平成22年１月５日、出生の場所山梨県北巨摩郡日野春村、出生年月日昭和19年11月19日、職業不詳
被相続人　亡　岩下　恒幸
催告期間満了日　平成25年３月18日
さいたま家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２４年（へ）第７号
東京都千代田区神田須田町２丁目25番地
申立人　株式会社ヤマカミ
代表者代表取締役　山上　茂久
代理人弁護士　忠内　信篤
権利を争う旨の申述の終期　平成24年11月14日
平成24年８月14日　　さいたま簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＨＰ49906
金額　3,000,000円
支払期日　平成24年10月31日
支払地　埼玉県さいたま市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行浦和支店
振出日　平成24年６月25日
振出地　さいたま市桜区西堀５丁目２番地36
振出人　株式会社関東甲信クボタ　代表取締役　吉松　勇人
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＨＰ49907
金額　888,006円
⑵の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２４年（へ）第１号
次の申立人から別紙目録表示の権利について公示催告の申立てがあったので、その権利者は、下記権利の届出の終期までに当裁判所に権利を届け出てください。もし下記権利の届出の終期までに権利の届出がない場合には、その権利は失権することがあります。
神奈川県鎌倉市山崎1795番地
申立人　関根　崇夫
申立人代理人弁護士　川口　　誠
同　　田中　大介
同　　田中　雅大
権利の届出の終期　平成24年11月13日
平成24年８月13日　　鎌倉簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　鎌倉市山崎字宮廻666番
畑　1120平方メートル
⑵登記年月日番号　横浜地方法務局湘南支局大正７年８月10日受付第1066号
⑶登記した権利の内容
明治43年２月８日地上権設定契約
目的　建物、竹木所有
範囲　西側８歩
存続期間　25年
地代　１反歩付年25円20銭
支払期　毎年２月28日１ヶ年前払
原因　大正７年８月８日地上権売買
地上権者　東京府豊多摩郡渋谷町大字下渋谷1243番地　鏑木銀治郎

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２４年（家）第２３０号
大阪府枚方市杉山手１丁目30番17号
申立人　阿部　秀樹
本籍愛媛県今治市伯方町木浦甲766番地１、最後の住所愛媛県越智郡伯方町大字木浦甲766番地の内第１
不在者　阿部　　豊
昭和６年11月12日生
公示催告期間満了日　平成25年３月31日
松山家庭裁判所今治支部

平成２４年（家）第８１６号
福岡県筑紫野市二日市中央５丁目３番21号
申立人　伊藤美登利
本籍大分県日田市大字石井519番地１、最後の住所福岡市東区下原811番地１
不在者　梶原　　正
昭和25年11月28日生
公示催告期間満了日　平成25年３月10日
福岡家庭裁判所

平成２４年（家）第３７７号
埼玉県さいたま市見沼区片柳１丁目155番地
申立人　中村　道子
本籍埼玉県さいたま市桜区大字大久保領家540番地、最後の住所埼玉県さいたま市大宮区三橋３丁目76番地４
不在者　高橋　愛子
昭和21年５月23日生
公示催告期間満了日　平成25年３月13日
さいたま家庭裁判所